



配偶者支援金制度

スタート!

中国残留邦人等支援

餃子フェア

日本国内製造
国産材料使用

「もちり肉野菜水餃子」を
使用したメニューを大食堂で
ご賞味いただけます。

5号館ロビー(東玄関)
において、中国残留邦人等の
支援施策のパネルを
展示していますので、
是非お立ち寄りください。

ランチ

平成26年 **1**日(水)
10月 **2**日(木)

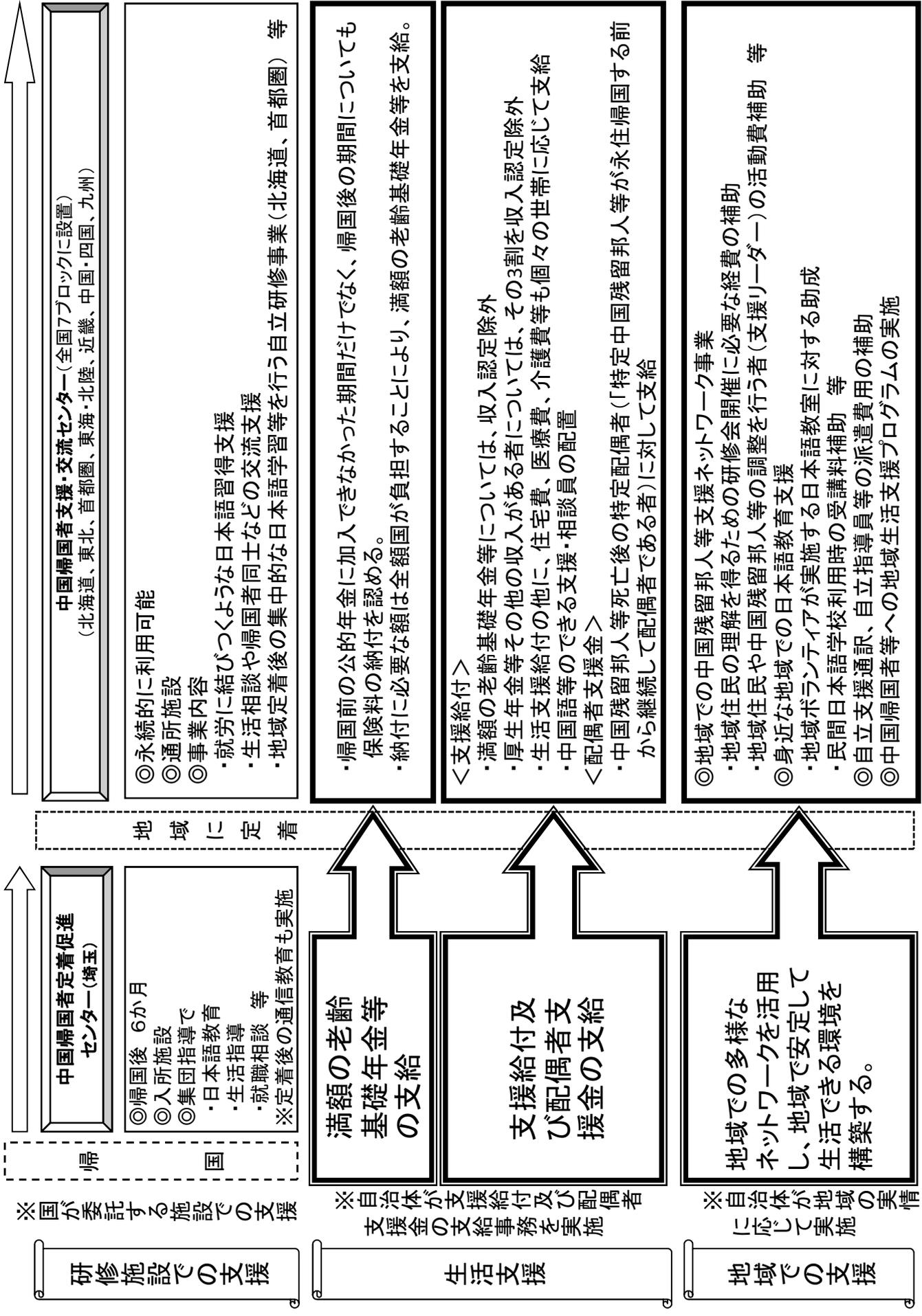
場所 **中央合同庁舎5号館**
地下1階 大食堂

中国残留邦人の皆さんは、永住帰国後、困難な状況の中、自立した生活を営むため、がんばっています。
10月1日、新たな支援として「**配偶者支援金制度**」がスタートすることに併せ、地下大食堂をご利用の皆さんに、「NPO中国帰国者・日中友好の会」の皆さんが手作り販売をしている水餃子を食べていただき、中国残留邦人等支援への理解を深めていただきたいと思います。「中国残留邦人等支援 餃子フェア」を企画しました。じっくり練り込んだ餡をもっちりとした手作りの皮で、こころを込めて包みました。ぜひ、「ご賞味ください!」

「配偶者支援金」はこんな制度です。

「配偶者支援金」は、中国残留邦人等が亡くなった場合に、中国残留邦人等と長年にわたり労苦を共にされてきた配偶者の方の事情に配慮し、永住帰国する前からの配偶者の方へ、本年10月から従来の支援給付に加えて支給するものです。

中国残留邦人等に対する支援策



※国が委託する施設での支援

※自治体が支援給付及び配偶者支援金の支給事務を実施

※自治体が地域の事情に応じて実施

中国帰国者定着促進センター(埼玉)

- ◎帰国後 6か月
 - ◎入所施設
 - ◎集団指導で
 - ・日本語教育
 - ・生活指導 等
 - ・就職相談 等
- ※定着後の通信教育も実施

中国帰国者支援・交流センター(全国7ブロックに設置)
(北海道、東北、首都圏、東海・北陸、近畿、中国・四国、九州)

- ◎永続的に利用可能
- ◎通所施設
- ◎事業内容
 - ・就労に結びつくような日本語習得支援
 - ・生活相談や帰国者同士などの交流支援
 - ・地域定着後の集中的な日本語学習等を行う自立研修事業(北海道、首都圏) 等

満額の老齢基礎年金等の支給

支援給付及び配偶者支援金の支給

地域での多様なネットワークを活用し、地域で安定して生活できる環境を構築する。

- ・帰国前の公的年金に加入できなかった期間だけでなく、帰国後の期間についても保険料の納付を認める。
- ・納付に必要な額は全額国が負担することにより、満額の老齢基礎年金等を支給。

- <支援給付>
- ・満額の老齢基礎年金等については、収入認定除外
 - ・厚生年金等その他の収入がある者については、その3割を収入認定除外
 - ・生活支援給付の他に、住宅費、医療費、介護費等も個々の世帯に応じて支給
 - ・中国語等のできる支援・相談員の配置
- <配偶者支援金>
- ・中国残留邦人等死亡後の特定配偶者(「特定中国残留邦人等が永住帰国する前から継続して配偶者である者」)に対して支給

- ◎地域での中国残留邦人等支援ネットワーク事業
 - ・地域住民の理解を得るための研修会開催に必要な経費の補助
 - ・地域住民や中国残留邦人等の調整を行う者(支援リーダー)の活動費補助 等
- ◎身近な地域での日本語教育支援
 - ・地域ボランティアが実施する日本語教室に対する助成
 - ・民間日本語学校利用時の受講料補助 等
- ◎自立支援通訳、自立指導員等の派遣費用の補助
- ◎中国帰国者等への地域生活支援プログラムの実施